



2019年9月13日

各 位

会社名 株式会社 島根銀行
代表者名 取締役頭取 鈴木 良夫
(コード番号 7150 東証第一部)
問合せ先 人事財務グループ部長 片寄 直樹
(TEL 0852 - 24 - 1234)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

2019年9月6日公表の「資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2019年12月に開催を予定しております臨時株主総会（以下、本臨時株主総会）の基準日について本日開催の取締役会において下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当行は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年9月30日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使する株主といたします。

- (1) 基準日 2019年9月30日（月曜日）
- (2) 公告日 2019年9月13日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当行ホームページに掲載いたします。）

<https://www.shimagin.co.jp/news/pdf/rinji-kijun.pdf>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び目的事項について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所、目的事項の内容につきましては、今後開催する当行取締役会において決定次第、お知らせいたします。

以上